

令和 6 年度
四国山地緑の回廊等
モニタリング調査
報告書

(公表資料)

令和 7 年 3 月

四国森林管理局
株式会社緑化技研

四国山地緑の回廊（石鎚山地区）	
管轄森林管理局・署	四国森林管理局・愛媛森林管理署、嶺北森林管理署
所在地	四国中央市、西条市、久万高原町、いの町、大川村、本山町、大豊町
面積	7863ha
設定年	平成15年3月設定
保護林の概要 （設定目的）	四国の脊梁に位置する石鎚山から白髪山につながる幅約2km、延長約70kmの森林が緑の回廊に設定されており、連結する保護林は、石鎚山系森林生態系保護地域、白髪山天然ヒノキ（遺伝資源）希少個体群保護林となっている。



モニタリング調査の概要

実施年度	令和6年度
調査項目	基礎調査（資料調査、概況調査、聞き取り調査） 現地調査（森林調査、哺乳類調査、鳥類調査）
調査手法	■基礎調査 概況調査として調査ルートを設定し、林分の発達段階や病虫害、気象害、鳥獣害の被害状況等の森林概況を把握した。 ■現地調査 森林調査として調査プロットを設定し、樹木の生育状況や下層植生の種組成を把握した。哺乳類調査としてセンサーカメラによる生息状況調査と巣箱かけ調査、シカ被害調査、コウモリ調査を実施し、動物相等を把握した。鳥類調査としてラインセンサス・スポットセンサス法による調査を実施し、鳥類相を把握した。
結果概要	確認できた影響〔ア（野生鳥獣：ニホンジカによる森林被害）〕 ニホンジカのフィールドサインが多数確認され、ササ類の矮小化やディアラインの形成等が確認されて、植生被害レベル3と判定されていることから、ニホンジカによる森林被害が顕在化している状況である。 緑の回廊全体において多様な主体と連携して、個体数調整事業や森林再生事業を継続して実施することが重要である。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。